

※ 「競争参加資格確認申請書」及び総合評価方式における「技術提案書」については、次のチェックリストを参考に必要書類の作成等を確認し提出してください。確認が済んだものにはチェック（□→☑）を入れてご利用ください。

「競争参加資格確認申請書」チェックリスト

◆競争参加資格確認申請書を持参又は郵送する場合の手続きに関するチェック

- 競争参加資格確認申請書を持参又は郵送で提出する場合、持参又は郵送で提出する旨の連絡文書等を電子入札システムで送信しましたか。
- 競争参加資格確認申請書のファイル容量合計が3MBを超える場合は、必要書類一式について、持参又は郵送（一般書留郵便に限る。）により提出することになりますので、次の内容を記載した文書を電子入札システムにより送信する手続きが必要です。
 - 1 持参又は郵送で提出する旨の連絡文書
 - 2 持参又は郵送で提出する書類の目録
 - 3 持参又は郵送で提出する競争参加資格確認申請書の総ページ数
 - 4 発送年月日、会社名、担当者名及び電話番号
- なお、必要書類一式の提出が電送や指定された以外での郵送の場合又は期限までに到着しなかった場合は受け付けられませんのでご注意ください。

◆紙入札方式で入札に参加する場合の手続きに関するチェック

- 発注者が入札参加者側にやむを得ない事由があると認める場合には、紙入札方式で入札に参加することができますが、発注者の承諾を事前に得ましたか。
- 電子入札対象案件であっても、次の事由に該当し発注者の承諾を得た場合には、電子入札によらない紙入札方式で入札に参加することができます。

この場合、競争参加資格確認申請書（技術提案書）は、持参又は郵送（一般書留郵便に限る。）により提出することになります。
- ※ 入札参加者側にやむを得ない事由があると認められる場合
 - 1 電子証明書（ICカード）が失効、閉塞、破損等で使用不可能となり、再申請（準備中）の場合。
 - 2 電子入札導入の準備を行っているが、間に合わない場合。
 - 3 パソコンの新規更新等により電子入札システムの利用ができない場合。（農林水産省電子入札システムは令和2年3月時点でWindows10及びInternet Explorer11に対応しています。）
- なお、電送や指定された以外での郵送の場合又は期限までに到着しなかった場合は受け付けられませんのでご注意ください。

◆紙入札方式で入札に参加する場合の返信用封筒に関するチェック

- 紙入札方式で入札に参加しようとする場合、競争参加資格確認申請書の提出時に返信用封筒と切手を添付しましたか。
- 紙入札の参加者は、競争参加資格確認申請書を提出される際に、返信用封筒（長3号に返信先を記入）に簡易書留料金を含んだ郵便切手（404円）を貼って提出してください。

◆競争参加資格確認申請書のページ番号付記に関するチェック

- 提出された競争参加資格確認申請書には通し番号を付記するとともに全頁数を表示しましたか。
- 通し番号と全頁数が分かるように付記してください。
全頁数が10頁の通し番号は「1/10」、「2/10」・・・「9/10」、「10/10」となります。

◆競争参加資格確認申請書に関する再チェック

- 提出された競争参加資格確認申請書は、提出後も再度チェックしてください。
- 提出期限前であれば、提出済み資料の訂正、追加や差し替え、資料の再提出が出来ます。

◆様式1-1に関するチェック

- 様式1-1の競争参加資格確認申請書には、入札に参加する工事名を記載しましたか。

◆様式1-2に関するチェック

- 様式1-2の提出書類一覧において、「提出」とした必要資料はすべて添付しましたか。
また、「省略」とした資料は、当該資料を提出した入札情報を誤りなく記入しましたか。

◆様式2の同種工事の施工実績に関するチェック（入札説明書4（4））

- 入札説明書に示す対象期間の工事ですか。
- 入札説明書に示された同種工事ですか。
- 施工実績が確認できる資料及び工事成績評定通知書の写し（成績評定された工事の場合）は添付しましたか。

- 同種工事として、治山工事に砂防工事や林道工事、あるいは林道工事に県市町村道や農道の工事実績を添付していませんか。

※ 同種の工事を再確認してください。

当年度の工事は該当しません。当年度の工事で申請された場合は「資格なし」となります。

施工実績が確認出来る資料とは、同種工事として記載された工事の実績を証明する資料です。（当該工事がCORINSに登録されているため、当該システムから内容が確認できる場合は、資料に代えて工事カルテの写し、又は当該工事のCORINSの登録番号の記載を施工証明とすることができる。）また、同種工事の施工実績が森林管理局长、森林管理署長、森林管理署支署長、森林管理事務所長、治山センター所長及び総合治山事業所長（以下「森林管理局长等」という。）が発注した工事のうち、入札説明書に示す実績（事例：同種工事の施工実績が平成17年10月1日以降に完成した森林管理局长等の発注した工事）である場合、65点以上の成績が確認できる工事成績評定通知書の写し（国発注の過去の工事及び府県、市町村等の工事など工事成績評定通知書が無い場合は不要）の添付が必要となり、これらの資料が添付されていない場合は、「資格なし」となります。

同種工事の実績には、下請の実績は含まれません。

◆様式3の配置予定技術者の状況に関するチェック（入札説明書4（6）及び6（3））

- 入札説明書に示された対象期間の同種工事ですか。
- 配置予定技術者が、現場代理人、監理（主任）技術者として経験した工事（「同等以上の資格を有する者と見なす場合」は職務の実績）が確認できる資料及び工事成績評定通知書の写し（成績評定された工事の場合）は添付しましたか。（様式2（同種の工事の施工実績）と同じ内容であれば添付資料は省略できます。）
- 配置予定技術者を、直接的かつ恒常的に雇用していることを証明する資料を添付しましたか。

- 健康保険被保険者証を添付する場合は、被保険者記号・番号等にマスキングを施しましたか。
- 本店、営業所等の専任技術者名の記入とその登録技術者が確認出来る資料を添付しましたか。

- 同種工事の実績等を確認できる資料としては、
 - 1 施工経験として記載した工事に係る契約書の写し（受注者名と社印が確認できる部分）
 - 2 同種工事が確認出来る書類の写し
 - 3 監理技術者、主任技術者として従事したことが確認出来る書類の写し（施工計画書等で従事実績が確認出来る部分）又は、「同等以上の資格を有する者と見なす場合」は職務の実績が確認できる資料（施工体制図等）

ただし、当該工事が CORINS に登録されているため、当該システムから 1～3 の内容が確認できる場合は、1～3 の資料に代えて工事カルテの写し、又は当該工事の CORINS の登録番号の記載（1～3 が確認できる部分。社印がないからといって契約書の写しを添付する必要はありません。）を施工証明とすることができます。

また、同種工事の施工実績が森林管理局長等が発注した工事のうち、入札説明書に示す実績（事例：同種工事の施工実績が平成 17 年 10 月 1 日以降に完成した森林管理局長等の発注した工事）である場合、65 点以上の成績が確認できる工事成績評定通知書の写し（国発注の過去の工事及び府県、市町村等の工事など工事成績評定通知書が無い場合は不要）の添付が必要となり、これらの資料が添付されていない場合は、「資格なし」となります。

同種工事の実績には、下請の実績は含まれません。

なお、配置予定の主任技術者は、直接雇用の者であり、3 ヶ月以上の勤務経験が必要となります。

- 直接的かつ恒常的に雇用していることを証明する資料とは、監理技術者資格証（有効期限内のものに限る）健康保険被保険者証、賃金支払台帳などで、健康保険被保険者証については、被保険者記号・番号等にマスキングを施して提出してください。

写しが不明瞭で年月日等が確認できないものも見受けられますので、鮮明なものを提出してください。

なお、必要な資料が添付されていない場合は、「資格なし」となります。

- 本店、営業所等の専任技術者と配置予定技術者は兼務出来ないこととなっています。（入札説明書 22（3））

このため、本店、営業所の専任技術者を確認するため、本様式への専任技術者の氏名の記入と確認出来る資料の添付が無い場合は、「資格なし」となります。

- ※ 監理技術者資格証は、有効期間内のものに限ります。交付日が資料提出日から起算して 3 ヶ月以内の場合は、新監理技術者証と旧監理技術者証を添付してください。

更新手続き中（期限切れも含む）の場合は、旧監理技術者証と講習受講証明書等を添付してください。

- ※ 健康保険被保険者証は、事業所名の記載があるもの及び個人情報の保護や不正行為を未然に防止する等の観点から、必要な部分以外はマスキングされたものに限ります。

【健康保険証を提出する場合のマスキング例】

健康保険被保険者証	本人（被保険者）	平成	交付
	記号	番号	
氏名	ケ本 太郎		
生年月日	昭和 49 年 5 月 24 日	性別	
資格取得年月日	平成 20 年 10 月 10 日		
事業所所在地			
事業所名称	〇〇 株式会社		
保険者番号			
保険者名称	全国健康保険協会 〇〇支部		
保険者所在地	〇〇市〇〇区〇〇町〇-〇-〇		

- ◆ 本店、支店又は営業所の所在地の有無に関するチェック（入札説明書 4（11））
- 入札公告に示す本店、支店又は営業所の住所が確認できる資料は添付しましたか。

- 住所が入った営業許可書あるいは、一般競争参加資格審査申請書で、局長から通知している「資格確認通知書」の写しでもよい。

- ◆健康保険法等に定める届出義務の履行確認に関するチェック（入札説明書4（13））
- 入札公告に示す健康保険法、厚生年金保険法及び雇用保険法に定める届出の義務の履行を確認できる資料は添付しましたか。
 - 建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第21条の4に規定する通知書（総合評価値通知書）の写しを添付していますか。

○ 直近の総合評価値通知書か確認してください。

「技術提案書」チェックリスト

◆技術提案書を持参又は郵送する場合の手続きに関するチェック

- 技術提案書を持参又は郵送する場合の電子入札システムによる手続きをしましたか。
- 技術提案書の合計ファイル容量が10MB（同時提出型は3MB）を超える場合は、必要書類一式について、持参又は郵送（一般書留郵便に限る。）により提出することになりますので、次の内容を記載した文書を電子入札システムにより送信する手続きが必要です。
 - 1 持参又は郵送で提出する旨の連絡文書
 - 2 持参又は郵送で提出する書類の目録
 - 3 持参又は郵送で提出する競争参加資格確認申請書の総ページ数
 - 4 発送年月日、会社名、担当者名及び電話番号
- なお、必要書類一式の提出が電送や指定された以外での郵送の場合又は期限までに到着しなかった場合は受け付けられませんのでご注意ください。

◆技術提案書の作成等に関するチェック（入札説明書6（4））

- 競争参加資格確認申請書と技術提案書は別々の書類として（個別）に作成しましたか。
- 様式4-1の技術提案書には、入札に参加する工事名を記載しましたか。
- 様式4-2の提出書類一覧において、「提出」とした必要資料はすべて添付しましたか。また、「省略」とした資料は、当該資料を提出した入札情報を誤りなく記入しましたか。
- 退出された技術提案書は、通し番号を付記するとともに全頁数を表示しましたか。
- 競争参加資格確認申請書等と技術提案書等は別々の書類として、申請、提案することになっています。

実績等の証明に必要な添付資料は、競争参加資格確認申請書と技術提案書それぞれに添付する必要があります。
- ※ 競争参加資格確認申請書と技術提案書は別々の書類なので、技術提案書に「競争参加資格申請書様式〇添付資料を参照」と書かれていた場合は、「添付資料なし」となります。
- 簡易な施工計画様式5、6以外で実績が無いものは、技術提案書（様式4-1）の該当項目を見え消しするか、「該当なし」として、様式の提出は不要です。
- 技術提案書に通し番号を付記するとともに全頁数を表示（全頁数が10頁のときは「1/10」から「10/10」と表示）していますか。

◆様式5の施工計画上の考慮事項に関するチェック

- 閲覧図書の工事数量内訳明細書に記載されている工種に基づく工程表となっていますか。
- 計画工期は公告の工期と合っていますか。また、工程表と一致していますか。
- 工期設定・実施手順（現場条件への対応、安全対策等の工夫）に係わる技術的所見は記入しましたか。
- 工程表は閲覧図書の工事数量内訳明細書の項目のとおり作成してください。

〇〇工事一式等と工種をまとめたり、省略して書かれている場合は、「書類不備」となります。
- 1項目毎に、作業順序が前後していないかを確認してください。

◆様式6の施工上の課題に係わる技術的所見に関するチェック（入札説明書6（4）の表の「簡易な施工計画」（2）①）

- 「具体的な対策方法」に書かれている内容は、発注者が提示した課題に対する技術的所見

ですか。

- 簡易な施工計画は、発注者が示す仕様書に基づく施工における技術的所見（理解度）を求めているものであり、当該仕様書を越える対策は求めていません。なお、「簡易な施工計画」において提案されたものは、全て（不採用となった項目以外）請負者の負担で履行することとなります。
これら技術提案（不採用となった項目以外）については、工事完成後に履行状況の検査を行います。

◆様式7-1（様式5-1）の管内の直轄工事成績に関するチェック（入札説明書6（4）の表の「企業の施工実績」（1）①。

- 指定された年度の近畿中国森林管理局管内の森林土木工事ですか。
- 工事成績評定通知書の写し（成績評定された工事の場合）は添付しましたか。
- 低入札価格調査を受けている場合、「該当」と記入しましたか。

- 過去2年間の近畿中国森林管理局管内の森林土木工事（治山、林道両方）全てについて記入し、工事成績評定通知書があるものは必ず添付してください。
※ 過去2年間の低入札の有無についても記入しましたか。

◆直轄工事優良工事表彰に関するチェック（入札説明書6（4）の表の「企業の施工実績」（2）①。

- 指定された年（対象表彰の指定期間は年度でなく年です。）の近畿中国森林管理局所掌の森林土木工事の表彰ですか。
- 表彰状の写しを添付しましたか。（農林水産大臣・林野庁長官・近畿中国森林管理局長表彰が対象）

◆様式7-2（様式5-2）の森林環境条件による施工実績に関するチェック（入札説明書6（4）の表の「企業の施工実績」（3）①。

- 指定された年度の近畿中国森林管理局管内における森林土木工事ですか。
- 指定された森林環境条件の森林土木工事ですか。
- 自然公園と風致地区等を混同していませんか。
- 施工実績が確認できる資料及び工事成績評定通知書の写し（成績評定された工事の場合）は添付しましたか。

- 対象工事は、近畿中国森林管理局管内の国、府県、市町村等が発注した森林土木工事になります。近畿中国森林管理局発注以外の森林土木工事については、工種等の工事内容が確認できる資料を必ず添付してください。（当該工事がCORINSに登録されている場合は、工事カルテの写し又はCORINSの登録番号を記載）
- 様式8と同じ工事を工事実績とする場合は、施工実績を確認するための資料の添付を省略できますが、どちらか一方に、必ず添付してください。

◆様式8（様式6）の近隣地域内での森林土木工事の施工実績に関するチェック（入札説明書6（4）の表の「企業の施工実績」（4）①。

（様式7-2（様式5-2）が該当しない場合は（3）①）

- 指定された年度の森林土木工事ですか。
- 指定された地域内の森林土木工事ですか。
- 施工実績が確認できる資料及び工事成績評定通知書の写し（成績評定された工事の場合）は添付しましたか。（様式7-2（森林環境条件による施工実績））と同じ内容であれば添付資料は省略できます。）

- 該当市町村を再度確認してください。

- 様式7-2と同じ工事を工事実績とする場合は、施工実績を確認するための資料の添付を省略できますが、どちらか一方に、必ず添付してください。

◆様式9-1、9-2（様式7-1、7-2）のワーク・ライフ・バランス等の推進実績に関するチェック（入札説明書6（4）の表の「企業の信頼性・地域への貢献」（5）①）。

- 1～3の法的認定を取得していますか。
- 4の取組を行っている場合は、該当する項目にチェックしましたか。
- 該当する項目を選択した場合は、証明する書類を添付してください。

◆森林土木工事における週休2日の取組実績に関するチェック（入札説明書6（4）の表の「企業の信頼性・地域への貢献」（6））。

- 指定された年度の証明書の写しですか。

◆ISOの認証資格等に関するチェック（入札説明書6（4）の表の「企業の施工実績」（5）（様式7-2（様式5-2）が該当しない場合は（4）））

- ISO9001、ISO14001の認証を取得している場合はその写しを添付しましたか。（登録が有効期間内であること）

◆様式3の配置予定技術者の状況（同種工事の実績等）に関するチェック（入札説明書6（4）の表の「配置予定技術者の能力」（1））。

- 指定された年度の同種工事の実績ですか。（砂防工事や町道等ではないですか。）
- 配置予定技術者が主任技術者等として経験した工事（「同等以上の資格を有する者と見なす場合」は職務の実績）が確認できる資料及び工事成績評価通知書の写し（成績評価された工事の場合）を添付しましたか。（様式7-2（森林環境条件による施工実績））あるいは（様式8（様式6）（近隣地域内での森林土木工事の施工実績）と同じ内容であれば添付資料は省略できます。）
- 配置予定技術者の資格が確認できる資料は添付しましたか。
- 配置予定技術者を、直接的かつ恒常的に雇用していることを証明する資料を添付しましたか。
- 健康保険被保険者証を添付する場合は、被保険者記号・番号等にマスキングを施しましたか。
- 本店、営業所等の専任技術者名の記入とその登録技術者が確認出来る資料を添付しましたか。

- 「様式3」を使用して作成していますか。

- 同種工事の実績等を確認できる資料としては、

- 1 施工経験として記載した工事に係る契約書の写し（受注者名と社印が確認できる部分）
- 2 同種工事が確認出来る書類の写し
- 3 監理技術者、主任技術者として従事したことが確認出来る書類の写し（施工計画書等で従事実績が確認出来る部分）又は、「同等以上の資格を有する者と見なす場合」は職務の実績が確認できる資料（施工体制図等）

ただし、当該工事がCORINSに登録されているため、当該システムから1～3の内容が確認できる場合は、1～3の資料に代えて工事カルテの写し、又は当該工事のCORINSの登録番号の記載（1～3が確認できる部分。社印がないからといって契約書の写しを添付する必要はありません。）を施工証明とすることができます。

また、同種工事の施工実績が森林管理局長等が発注した工事のうち、入札説明書に示す実績（事例：同種工事の施工実績が平成17年10月1日以降に完成した森林管理局長等の発注した工事）である場合、65点以上の成績が確認できる工事成績評価通知書の写し（国発注の過去の工事及び府県、市町村等の工事など工事成績評価通知書が無い場合は不要）の添付が必要となります。

同種工事の実績には、下請けの実績は含まれません。

なお、配置予定の主任技術者は、直接雇用の者であり、3ヶ月以上の勤務経験が必要

となります。

- 直接的かつ恒常的に雇用していることを証明する資料とは、監理技術者資格証（有効期限内のものに限る）健康保険被保険者証、賃金支払台帳などで、健康保険被保険者証については、被保険者記号・番号等にマスキングが施されたものになります。
- 本店、営業所等の専任技術者と配置予定技術者は兼務出来ないこととなっています。（入札説明書 22 その他（3））
このため、本店、営業所の専任技術者を確認するため、本様式への専任技術者の氏名の記入と確認出来る資料の添付が必要になります。

※ 監理技術者資格証は、有効期間内のものに限ります。交付日が資料提出日から起算して3ヶ月以内の場合は、新監理技術者証と旧監理技術者証を添付してください。
更新手続き中（期限切れも含む）の場合は、旧監理技術者証と講習受講証明書等を添付してください。

※ 健康保険被保険者証は、事業所名の記載があるもの及び個人情報の保護や不正行為を未然に防止する等の観点から、必要な部分以外はマスキングされたものに限ります。

なお、写しが不明瞭で年月日等が確認できないものも見受けられますので、鮮明なものを提出してください。

【健康保険証を提出する場合のマスキング例】

健康保険被保険者証	本人（被保険者）	平成	交付
	記号	番号	
氏名	カネ 太郎	健保 太郎	性別
生年月日	昭和 49年 5月 24日		
資格取得年月日	平成 20年 10月 10日		
事業所所在地			
事業所名称	〇〇 株式会社		
保険者番号			
保険者名称	全国健康保険協会 〇〇支部		
保険者所在地	〇〇市〇〇区〇〇町〇-〇-〇		

◆配置予定技術者の能力（継続学習制度（CPD））に関するチェック（入札説明書6（4）の表の「配置予定技術者の能力」（2））。

- 指定された年度（〇年4月～〇年3月）の実績ですか。（申請直近の1年間ではありません。）
- CPDの実施記録証明書の写しを添付しましたか。（CPD運営機関の発行した証明書ですか。）

◆本店、支店又は営業所の所在地の有無に関するチェック（入札説明書6（4）の表の「企業の信頼性・地域への貢献」（1））。

- 本店、支店又は営業所の住所が確認できる資料は添付しましたか。
- 住所が入っている営業許可書あるいは、一般競争参加資格審査申請書で、局長から通知している「資格確認通知書」の写しでもよい。

◆災害時における活動に関するチェック（入札説明書6（4）の表の「企業の信頼性・地域への貢献」（2））。

- 指定された年度の活動ですか。
- 近畿中国森林管理局及び他の行政機関と国有林・民有林についての情報収集、応急復旧に関する協定を締結し又は協定を締結している団体に所属し、かつ、協定に基づく活動ですか。（一般国道等における活動は該当しません。）
- 協定の写し及び活動実績を証明する資料は添付しましたか。（協定書の写しのみではありませんか。）

○ 近畿中国森林管理局と協定している場合以外は、協定相手方との協定内容を確認しますので、協定書の写しを添付してください。また、所属団体が災害協定を結んでいる場合は、所属が確認出来る名簿等を添付してください。

ただし、活動記録等の写しが無い場合は、「資料なし」となります。

◆国土緑化活動に関するチェック（入札説明書6（4）の表の「企業の信頼性・地域への貢献」（3）①、②。

- 指定された年度の活動ですか。
- 近畿中国森林管理局管内の国有林・民有林をフィールドとした活動ですか。
- 地域への貢献としての緑化活動ですか。（請負事業等は該当しません。）
- 会社の取組として確認できる資料は添付しましたか。（署長等の証明等）

◆ ボランティア活動に関するチェック（入札説明書6（4）の表の「企業の信頼性・地域への貢献」（4）①、②。

- 指定された年度の活動ですか。
- 近畿中国森林管理局管内の国有林・民有林をフィールドとした森林・林業に関するものですか。（林内の清掃、林道刈り払い、側溝の清掃及び森林環境教育等）
- 植樹活動や下刈等の保育活動ではありませんか。（国土緑化活動に該当となります。）
- 会社の取組として確認できる資料は添付しましたか。（署長等の証明や、新聞記事等）

- ボランティア活動なので、「委託契約」等を締結しての活動は含まれません。また、植樹活動や下刈等の保育活動は国土緑化活動の該当となります。

◆各項目共通に関する再チェック

- 指定された地域、年、年度に注意してください。
- 全ての項目において、当年度分の実績は該当しません。
- 健康保険被保険者証の写しを添付する場合は、被保険者記号・番号等にマスキングが施されたものですか。